

(別紙) 様式3 関係

監査委員の意見に対する回答

監 査 対 象	建設部 市営住宅課 (指定管理者：株式会社ホクタテ) (指定管理施設：市営住宅、賃貸住宅及び賃貸店舗、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅、稲代住宅)
意 見	<p>富山市営住宅等管理業務に関する基本協定書において、仕様書（富山市営住宅等管理業務仕様書、市営住宅等入退去関連業務仕様書、市営住宅等修繕業務仕様書）が綴じ込まれていなかった。また、仕様書の記載についても、公金の収納業務委託において取り扱う公金の具体的な範囲や方法が網羅的に記載されていない、災害等に伴う一時避難者への対応の範囲が明記されていないなど不足している点が見受けられるので、契約後のトラブルを防ぐため、仕様書の内容を整理し、協定書に綴じ込むことを検討されたい。</p>
回 答	<p>富山市営住宅等管理業務に関する仕様書については、委託業務の内容を、管理業務の実態に即し、遺漏なく網羅したものにする必要があることから、記載事項の細目について指定管理者と協議を重ねており、令和7年度までに基本協定書に綴じ込むことができるよう対応してまいりたい。</p>